

## 鴻環資組告示第2号

条件付き一般競争入札（事後審査型）を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき公告する。

なお、本公告に記載のない事項については鴻巣行田北本環境資源組合余熱利用施設整備に係るサウンディング調査及び参入意向調査業務委託条件付き一般競争入札（事後審査型）実施要綱（以下「要綱」という。）の規定によるものとする。

平成31年2月18日

鴻巣行田北本環境資源組合  
管理者 原 口 和 久

### 記

#### 1 入札対象業務

- (1) 業務名 鴻巣行田北本環境資源組合余熱利用施設整備に係るサウンディング調査及び参入意向調査業務
- (2) 履行場所 鴻巣行田北本環境資源組合構成市（鴻巣市・行田市・北本市）内
- (3) 業務概要 鴻巣行田北本環境資源組合（以下「組合」という。）では民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号（以下「PFI法」という。））に準じて実施する余熱利用施設の整備・運営事業（以下「本事業」という。）を検討している。本業務は、平成29-30年度に開催された鴻巣行田北本環境資源組合新施設建設等検討委員会の議論を踏まえ、温浴施設の成立可能性の可否及び健全な運営を前提とした施設の施策検討の基礎資料とするため、立地エリアのポテンシャル分析を行う。

なお、本事業の事業方式はD B O方式を前提とし、民間事業者の参入意向等について、サウンディング調査を行い、事業の実現性及び事業可否、事業者提案についても調査を行い事業の精査及び提案を行うことを目的とする。

- (4) 履行期間 契約締結日から平成31年7月1日(月)まで
- (5) 予定価格 5,616,000円(消費税を含む)
- (6) 最低制限価格 設定しない
- (7) 入札保証金 免除とする
- (8) 契約保証金 要綱第25条のとおり
- (9) 支払条件 部分払なし
- (10) 入札手続等の方法

本件入札は紙により入札書及び資料等の提出を行うものとする。

2 入札に参加できる者の形態  
単体企業とする。

3 入札に参加する者に必要な資格に関する事項  
要綱第3条のとおりとする。

4 入札参加資格の有無の確認  
要綱に基づき、入札執行後に確認する。

5 一般競争入札参加申請書の提出

入札参加を希望する者は、次に従い、一般競争入札参加申請書(要綱様式第4号)を提出すること。

(1) 提出期限 平成31年3月6日(水)正午まで

(2) 提出場所 鴻巣行田北本環境資源組合 計画建設課

(受付時間は、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時までとする。)

(3) その 他 参加申請書の受理については申請者に対して別に通知する  
(平成31年3月6日午後4時までに一般競争入札参加申請書に記載されたメールアドレスあて通知予定)。

なお、予定日時までに通知がない場合は、組合計画建設課へ必ず連絡すること。

## 6 入札（開札）の日時及び場所

次のとおりとする。ただし、変更するときがある。この場合は、組合のホームページ等において告知を行う。

(1) 日 時 平成31年3月13日（水）午前10時00分

(2) 場 所 埼玉県鴻巣市関新田1300-1

鴻巣市立教育支援センター東館会議室

## 7 入札方法等

(1) 入札書及び入札金額見積内訳書を郵送により提出するものとする。(様式は組合ホームページよりダウンロードすること。)

(2) あ て 先 〒365-0004

埼玉県鴻巣市関新田1300-1

鴻巣行田北本環境資源組合 計画建設課

(記載方法は「入札書郵送手引き」を参照のこと。)

(3) 配 達 指 定 日 平成31年3月12日（火）

(4) 郵 送 方 法 一般書留又は簡易書留のいずれかによる。

(特定記録郵便で郵送された入札書については、無効とする。)

(5) 入札書の日付 入札（開札）日を記入すること。

(6) 質問書受付期間 平成31年2月18日（月）午前9時から

平成31年3月1日（金）正午まで

(7) 質問書の提出先 質問書（要綱様式第2号）に質問事項等を記入し、電子メールにより提出すること。

鴻巣行田北本環境資源組合 計画建設課電子メール

[kgk-sigen-br@k-ichikumi.jp](mailto:kgk-sigen-br@k-ichikumi.jp)

(8) 質問書への回答 質問に対する回答については、平成31年3月5日(火)午後5時までに、組合のホームページにおいて回答する。

## 8 設計図書等

設計図書等は、組合のホームページ又は計画建設課で閲覧するものとする。

閲覧期間 平成31年2月18日(月)午前9時から

平成31年3月6日(水)正午まで

## 9 入札に関する注意事項

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 10 入札(開札)の立会い

入札(開札)にあたり、当該入札に関係のない組合職員を立ち合わせるものとする。

## 11 入札(開札)の傍聴

入札(開札)の傍聴を希望する入札者又はその代理人(立会人又はその代理人を除く。)は、6に定める入札(開札)時刻までに来場すること。

なお、入札者の代理人が傍聴を希望する場合は、入札傍聴委任状を持参すること。(様式は組合ホームページよりダウンロードすること。)

## 12 落札候補者の決定

要綱第17条のとおり

1 3 くじによる落札候補者の決定

要綱第18条のとおり

1 4 再度入札

再度入札は行わない。落札者がいない場合は不調とする。

1 5 参加資格の審査に必要な書類の提出

要綱第20条のとおり

1 6 落札者の決定

要綱第22条のとおり

1 7 契約の時期

落札者決定日の翌日から起算して7日以内（土日を除く。）

1 8 その他

(1) 提出された一般競争入札参加資格等確認申請書及び一般競争入札参加資格等確認資料は返却しない。

(2) 入札参加者は、入札後、この公告、設計図書等、現場等についての不明を理由として、異議を申し立てることはできない。

1 9 問合せ先

埼玉県鴻巣市関新田1300-1

鴻巣行田北本環境資源組合 計画建設課

電話 048-501-6708 FAX 048-501-6209

電子メール [kgk-sigen-br@k-ichikumi.jp](mailto:kgk-sigen-br@k-ichikumi.jp)